

請求書依頼の明細登録時に「源泉税の対象」を「対象とする」に設定すると、入力した金額から源泉徴収税が自動計算され、仕訳データが作成されます。

処理手順は通常の請求書処理と同じですが、仕訳は次のように生成されます。

- ・「未払金」の仕訳と同時に、「**預り金**」の仕訳が生成されます。この「預り金」の仕訳には、**源泉徴収税額**が反映されます。

- ・源泉税の対象となる明細の場合、合計金額に支払額（源泉税分を差し引いた金額）が入ります。また、FB（ファームバンキング）データも、**源泉税（預り金）**を差し引いた金額で作成されます。

なお、**源泉徴収税を納税する際の仕訳**は自動作成されませんので、会計システムを使用して**手で仕訳を作成**してください。

例) 源泉税対象の請求書依頼を経理処理する際の画面イメージ  
計上仕訳画面

仕訳日	申請種別	種別No	借方				貸方			
			勘定科目	補助科目	負担部門	金額	勘定科目	補助科目	負担部門	金額
20240930	請求書依頼	583	業務委託費	---	経理部	100,000	未払金(債権外)	---	経理部	110,000
					10%税率(10%)	10,000			対象外(0%)	0
20240930	請求書依頼	583 (預り金)	未払金(債権外)	---	経理部	10,210	預り金	---	経理部	10,210
					対象外(0%)	0			対象外(0%)	0
金額の合計						89,790				
税額の合計						10,000				

支払確定画面



## 支払処理画面

